

◇ 多様性に満ちた社会づくり関連事業について

【資料2】

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
全般	<p>内容：差別等の解消や多様性に関する理解の促進のため、広く県民に対し、年齢層などに応じた複数のメディアを利用した広報・啓発を実施する。                      時期：7月～翌年3月                      方法：テレビ、インターネット、新聞等の各種メディアを用いた広報・啓発</p>	あきた未来戦略課
	<p>内容：差別等の防止のためには幼少期からの教育が重要であることから、してはならない行為の正しい理解の促進を図るため、児童・生徒の年齢に合わせた副読本を配布し、授業で活用するなど、多様性に満ちた社会づくりに向けた学校教育を推進する。                      時期：令和5年1月頃に配付予定                      配布対象：小学5年、中学1年、高校1年の全児童・生徒</p>	あきた未来戦略課、義務教育課、高校教育課等
	<p>内容：差別による悩みを抱える県民等の相談に応じるため、県の機関に差別等専用の相談窓口を設置する。また、専門的な問題や深刻な問題にも対応できるよう、各種専門機関に直ちに繋ぐことのできる体制の整備や弁護士との連携を図る。                      時期：4月～翌年3月                      設置場所：あきた未来戦略課</p>	あきた未来戦略課
	<p>内容：県・市町村の新規採用職員向けに、多様性に満ちた社会づくりに関する研修を実施する。                      場所：秋田県自治研修所                      対象者：県・市町村の新規採用職員 約350人                      講師：あきた未来戦略課職員                      実施時期：9月～10月                      研修内容：基本条例の概要及び差別等の具体例、原因、解消のための留意事項などの説明</p>	あきた未来戦略課、人事課
	<p>内容：市町村、学校等の求めに応じた多様性に満ちた社会づくりに関する出前講座を実施する。                      実施時期：通年                      講師：あきた未来戦略課職員                      開催実績等：秋田大学医学部、潟上市、由利本荘市（各100人程度出席予定）                      研修内容：多様性に満ちた社会づくりに関する要望に応じた内容</p>	あきた未来戦略課
	<p>内容：誰もが働きやすい職場づくりを目指したダイバーシティ研修の実施                      対象者：新たに課長級職員になった職員及び副主幹級3年目の職員 約220人                      実施方法：パソコン、スマートフォン、タブレット端末によるe-ラーニング                      研修内容：女性活躍の推進を通じて学ぶダイバーシティコース                      多様な働き方を考えるダイバーシティ実践コース                      LGBTから考えるダイバーシティ推進コース                      グローバル・コミュニケーション入門コース</p>	人事課
	<p>内容：多様性に配慮した施設利用のため、秋田地方総合庁舎に男女共用トイレを設置する。                      時期：令和4年度中                      場所：秋田地方総合庁舎1階 西側                      整備内容：男女別のトイレを改修し、男女共用トイレとして整備する。</p>	財産活用課
性別	<p>内容：県内3カ所（大館市、秋田市、横手市）に設置する男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、登録団体等の活動を支援する。                      1 男女共同参画社会づくりに関する講座等 4講座                      実施時期：4月～3月                      実施回数：12回以上（県北、県央、県南の各地区毎に各講座1回以上）                      2 令和3年度新規講座 2講座                      ・男性の家事・育児と仕事の両立を促進するための講座の開催。                      実施時期：6月～12月                      実施回数：6回（県北、県央、県南の各地区毎に2回）                      ・女性の管理職やリーダーを育成するための研修会の開催。                      実施時期：6月～10月                      実施回数：6回（県北、県央、県南の各地区毎に2回）</p>	次世代・女性活躍支援課

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
性別	<p>内容：毎年6月を男女共同参画推進月間とし、男女共同参画センターを拠点に県民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めるために、ハーモニーフェスタ等を開催し啓発活動を実施する。</p> <p>実施時期：6月            実施回数：ハーモニーフェスタ（1回）            実施場所：県北及び県南地区</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>1 内容：県内の女性を対象として、官民一体で企画・運営するラウンドテーブルをWebを活用して開催し、女性の意識改革を図るとともに、同じ志を持つ女性のネットワークを構築する。</p> <p>時期：4回（四半期毎に開催）</p> <p>2 内容：女性の活躍推進に関する好事例の発信による県内企業への横展開や企業経営者等に対する理解促進を図ります。</p> <p>3 内容：「あきたF・F推進員」や「女性人材登録名簿登録者」、「男女共同参画センター」などの既存リソースの連携強化や女性人材の活用促進を図ります。</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>1 内容：自治会活動に積極的に参画する女性及び女性の自治会長を目指す人材を育成するため、養成塾及び交流会を開催する。</p> <p>実施時期：6月～1月            実施回数：9回（県北、県央、県南の各地区毎に3回）</p> <p>2 内容：政策・方針決定過程への女性参画を進めるため、あらゆる分野における次代を担う女性リーダーを対象とした実践的なセミナー開催や県民への啓発を行います。</p> <p>実施時期：10月～2月            実施回数：スキルアップ研修3回            実施場所：秋田市</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：女性活躍と両立支援に係る企業対応をワンストップで行う「あきた女性活躍・両立支援センター」を引き続き設置し、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用や柔軟な働き方の導入など取組を推進する。</p> <p>実施時期：通年            実施機関：あきた女性活躍・両立支援センター</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：小学生、中学生、高校生それぞれを対象とした、子どもの頃から男女共同参画について学び考える機会を提供するための副読本を作成し各学校へ配布する。</p> <p>実施時期：例年3月            配布先：県内各学校            配布部数：27,500部（小8,000部、中8,500部、高11,000部）</p>	次世代・女性活躍支援課
障害者	<p>内容：行政職員の障害に対する理解促進・合理的配慮等の実践や、相談対応における専門知識やノウハウの習得のため、行政職員等に対する研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員研修              研修対象者：県及び市町村職員</li> <li>相談対応職員研修              研修対象者：行政職員、民間団体、相談支援事業所職員等</li> </ul>	障害福祉課
	<p>内容：障害を理由とする差別に関する相談に対応するため、常設の相談窓口を運営する。</p> <p>設置場所：障害者110番、8地域振興局、福祉相談センター、精神保健福祉センター、障害福祉課、25市町村、5障害者団体</p>	障害福祉課
	<p>内容：職場における合理的配慮の提供や障害者の就労機会の確保への理解を深めるため、事業者向け研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害及び障害者の理解に関する講演</li> <li>障害者雇用事業所からの事例紹介、事業所間の情報交換等</li> </ul>	障害福祉課
	<p>内容：小中学生の障害者に対する理解促進のため、ハンドブックの作成・配布や出前講座等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハンドブック作成・配布              配布先：県内小学校4年生、中学校3年生 ※中学生用は一般向け              配布枚数：各約1万部</li> <li>出前講座等              内容：講師（障害当事者）派遣、障害疑似体験の実施</li> </ul>	障害福祉課

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
障害者	内容：障害を理由とする差別をなくすよう心がけ、できる範囲で配慮や手助けを行うことができる方（障害者サポーター）を養成する講座を実施 実施主体：市町村 ※県は障害者サポーター養成講座講師育成研修を実施	障害福祉課
	内容：外見からは援助や配慮を必要としていることが分からない方が身につけるヘルプマーク・ヘルプカードを配布・周知し、県民の障害者に対する理解促進や合理的配慮の提供を促す環境の整備を行う。 配布時期：通年 配布窓口：市町村・県機関窓口 令和4年度配布実績：ヘルプマーク844個、ヘルプカード627枚（9月末時点） 普及啓発：ポスター、チラシ、CM等	障害福祉課
	内容：障害者に対する不当な差別的取扱の禁止及び合理的配慮の提供の実効性を担保するため、秋田県障害者差別解消調整委員会を設置し、審議及び差別行為等を行った者に対するあっせんを行う。 委員：15人（学識経験者、法曹、障害者団体、商工団体、行政等） 開催：あっせん申立により随時開催	障害福祉課
	内容：共同受注窓口を運営し、障害者就労施設への発注に関する各種相談対応を行う。 設置状況：県北、県央、県南各1箇所（計3箇所）	障害福祉課
患者、医療従事者等	内容：WebサイトやSNS等による広報を実施するほか、誹謗中傷防止共同宣言賛同団体への周知依頼等を通じた、感染症に関する差別や誹謗中傷の防止の呼びかけを行う。 実施時期：随時	総務課
がん患者	内容：がん患者の両立支援に向けた相談窓口となるがん相談支援センターの運営に要する経費への補助を行うとともに、がん患者の社会参画を促すため、医療用補正具の購入費に対する補助を実施する。 対象経費：相談員人件費、がんに関する普及啓発・情報提供等に要する経費 補助先：がん診療連携拠点病院等（11病院） 対象経費：医療用ウィッグ又は乳房補正具の購入費 補助先：25市町村	健康づくり推進課
	内容：がんに対する事業者等の理解を深めるため、がん対策推進に取り組む企業との連携を図るとともに、がん患者の交流会等を開催するがん患者団体への支援を実施する。 協定締結企業数：32企業（令和4年10月21日現在） 補助対象経費：がんサロンの実施、交流会、勉強会の開催等 補助先：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹	健康づくり推進課
	内容：がんに対する正しい知識が得られるよう、中学・高校におけるがん教室を実施するとともに、教職員対象の研修会を実施する。 対象者：がん教室 … 中学・高校の生徒、教員 年間9校 研修会 … 10月13日 参加者95名	保健体育課
性的指向・性自認等	内容：中央男女共同参画センターに設置する男女共同参画相談室（ハーモニー相談室）において、性的指向・性自認等に関する相談業務を実施する。 実施時期：通年	次世代・女性活躍支援課
	内容：性的指向が必ずしも異性愛のみではない方又は性自認が出生時に決定された性別と異なる方が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓した場合に、県として公に証明するパートナーシップ宣誓証明制度を導入する。 実施時期：令和4年4月1日	次世代・女性活躍支援課
	内容：性的少数者に関する理解を促進するため、リーフレットを作成・配付するとともに、セミナーを実施する。 （リーフレット） 時期：3月 配布先：市町村、高校、大学等 （セミナー） 時期：6月 場所：県庁第二庁舎8階大会議室を想定 対象：県職員及び県民	次世代・女性活躍支援課
	内容：学校における、発達の段階に応じた「性に関する指導」の在り方や、性同一性障害、性的指向など「性の多様性」への理解を深めるため、教職員向けの研修会を実施する。 時期：7月1日 対象：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員 計94名	保健体育課

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
外国人	<p>内容：本県における国際化の推進と多文化共生社会の構築を促進するため、国際理解講座を開催し、県が県民による自発的な国際交流活動を支援し、国際理解のための学びの機会を提供する。</p> <p>場所：教育機関、国際交流団体等各種団体</p> <p>講師：県職員（国際交流員等）</p> <p>対象：一般県民</p>	国際課
	<p>内容：県内在住外国人の安全・安心した生活のため、文化や習慣の違いを伝え、地域で外国人を支える多文化共生の担い手である日本語指導サポーターを養成する。</p> <p>場所：県内集合研修・オンライン研修</p> <p>対象：外国人への日本語指導やサポートに関心のある方（外国語としての日本語教授法・地域の日本語教室の役割等）</p>	国際課
	<p>内容：秋田県外国人相談センターを設置・運営し、県内に住む外国人の暮らしやすい環境づくりに向けた各種相談を実施する。</p> <p>設置先：公益財団法人秋田県国際交流協会（業務委託）</p> <p>受付方法：相談専用電話、メール、窓口対応、オンラインAI音声翻訳システム</p> <p>対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語（事前予約制）</p> <p>（その他の言語や時間外の外国語相談も適宜対応）</p>	国際課
	<p>内容：地域外国人相談員を配置し、県内に住む外国人の暮らしやすい環境づくりに向けた各種相談を実施する。</p> <p>対象：在住外国人の支援等に実績のある方を委嘱</p> <p>配置人数：9名（各地域振興局ごとに1名。ただし、秋田地域は2名）</p> <p>（秋田県外国人相談センターとの相互連携）</p>	国際課
	<p>内容：外国人の方が、日本語ができなくても、災害に備え、命を守る行動をとることができるよう災害情報等の情報発信を行う。</p>	国際課
高齢者	<p>内容：差別による悩みや心配ごとなどを抱える高齢者とその家族等に対して、秋田県高齢者総合相談・生活支援センターにおいて、電話や来所、手紙、メールなどにより総合的な相談に対応する。</p> <p>実施時期：4月～翌年3月</p> <p>相談窓口設置場所：社会福祉法人秋田県社会福祉協議会</p> <p>相談員配置人数：常勤相談員 3名（看護師、社会福祉士等）          専門相談員 2名（弁護士、学識経験者）          権利擁護相談員 3名（弁護士、司法書士、社会福祉士）</p>	長寿社会課
	<p>内容：認知症などにより判断能力が十分でない高齢者や、ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活を送ることができるよう、同じ地域に暮らし本人の意思に寄り添って財産管理や介護サービスの利用等に対する支援を行う市民後見人の活動を推進するため、市民後見人の養成を行う市町村に対して助成を行う。</p> <p>実施市町村：横手市</p> <p>実施内容：市民後見人養成研修基礎研修          市民後見人養成研修実践研修</p>	長寿社会課
高齢者、障害者等	<p>内容：民間団体が実施している車いす使用者等用駐車区画への理解と広報・啓発活動の一環として行う街頭キャンペーンに参画する。</p> <p>実施時期：6月、9月</p>	地域・家庭福祉課
	<p>内容：バリアフリー意識の醸成を図るため、広報紙等を活用した広報・啓発を行う。</p> <p>実施時期：通年</p>	地域・家庭福祉課
	<p>内容：県立特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習を実施する。</p> <p>実施回数：小・中学校等65校、121回（令和3年度）</p>	特別支援教育課
	<p>内容：特別支援学校教員による小・中学校等における障害理解授業を実施する。</p> <p>実施回数：小・中学校等101校、130回（令和3年度）</p>	特別支援教育課

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
犯罪被害者等	<p>内容：犯罪被害者等の精神的・時間的負担を軽減するため、相談や支援の手続きなどワンストップで対応できる「総合的対応窓口」を設置するとともに、担当者の能力向上を図る。</p> <p>設置場所：県（県民生活課、各地域振興局）及び県内全市町村</p>	県民生活課
	<p>内容：犯罪被害者等への支援担当者の能力向上や関係機関の連携強化を図るため、総合的対応窓口担当者や警察署の担当者等を対象とした研修会を実施する。</p> <p>時期：7月20日</p> <p>場所：秋田県庁正庁</p>	県民生活課
	<p>内容：「犯罪被害を考える日」の周知と犯罪被害者等への理解の浸透を図るため、生命のメッセージ展や啓発グッズの配布などの啓発キャンペーンを実施する。</p> <p>時期：6月30日</p> <p>場所：秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろーど」</p>	県民生活課
	<p>内容：犯罪被害者等への理解と適切な支援がなされ、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会形成の促進を図るため、犯罪被害者週間「県民のつどい」を実施する。</p> <p>時期：11月26日（予定）</p> <p>場所：秋田拠点センター ALVE（アルヴェ）</p>	県民生活課
	<p>内容：性暴力被害者の心身の負担軽減と健康回復を図るため、被害直後の相談から総合的な支援を可能な限りワンストップで提供する「あきた性暴力被害者サポートセンター」を運営する。</p> <p>時期：通年</p>	県民生活課
犯罪をした人等	<p>内容：秋田県再犯防止推進協議会を開催し、秋田県再犯防止推進計画の進行管理、庁内関係各課及び関係機関の関連する取組の情報共有、委員の意見聴取等により、再犯防止を推進するための連携体制を強化する。</p> <p>実施時期：例年12月頃実施</p>	地域・家庭福祉課
ハラスメント	<p>内容：労働相談</p> <p>実施時期：通年</p>	雇用労働政策課
	<p>内容：厚生労働省が作成した企業向け対応マニュアルに関し、県のWEBサイト等による情報発信を実施する。</p>	雇用労働政策課
	<p>内容：カスタマーハラスメント防止のため、学校や地域などの様々な場や各種媒体を活用して行っている消費者教育の中で、「消費者が事業者に意見を伝える際のポイント」等について啓発を実施する。</p> <p>実施時期：通年</p> <p>実施方法：消費生活出前講座、関係機関との連携による高齢者宅の個別訪問、チラシを活用した教育委員会との連携による学生や保護者等への啓発、オンライン広告掲出</p>	県民生活課
	<p>内容：ハラスメント悩み相談室（厚生労働省委託事業）の普及啓発に係るリーフレットを配布する。</p> <p>配布時期：11月</p> <p>配布先：各地域振興局</p>	雇用労働政策課
	<p>内容：中央男女共同参画センターに設置する男女共同参画相談室（ハーモニー相談室）において、セクシャルハラスメントなど性別による人権侵害に関する相談業務を実施する。</p> <p>実施時期：通年</p>	次世代・女性活躍支援課
<p>内容：ハラスメントのない多様な働き方ができる職場づくりに取り組みたい企業を対象とした講習会の開催や専門家派遣及び取組内容に関する情報発信を実施する。</p> <p>時期：7月～翌年3月</p> <p>対象：県内企業</p>	雇用労働政策課	

差別等の種別	令和4年度の具体的な事業の内容	所管課
	<p>内容：青少年の非行・被害防止全国強調月間を県民へ周知し、地域における青少年の非行防止等に関する啓発のため実施。令和3年度は県内49中学校から2,321作品の応募があった。月間中に表彰式（7/28）や、入賞作品を掲載した啓発物配布等による啓発（7/28～8/3）を行う。</p> <p>実施時期：青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：青少年の健全育成運動の推進を図るため、県民が青少年の問題等に関心を持ち、共に考え、行動する契機となるように表彰や講演を行う大会を開催する。</p> <p>実施時期：11月9日（火）</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力を身につけることを狙いとして実施。県内3地区の予選大会の優秀者12名及び、開催学校推薦者1名の計13名の中学生が日頃感じていることや、社会に対する意見等を発表する。</p> <p>実施時期：9月15日（水）</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：国が秋田市・横手市に設置する地域若者サポートステーションにおいて、職場体験やジョブトレーニング等の実施により、若者の進路決定を支援（県の事業は秋田市に設置されている地域若者サポートステーションにおいてのみ実施）する。</p> <p>実施時期：通年</p>	次世代・女性活躍支援課
	<p>内容：県内15市町村17か所に設置された「若者の居場所」において、人間関係になじめないなどの理由で無業である若者に対し、家庭や学校とは異なる居場所を提供することで、これらの若者が社会的自立できるよう支援する。</p> <p>実施時期：通年</p>	次世代・女性活躍支援課
いじめ	<p>内容：不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等に対応するため、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置する。</p> <p>配置人数：40名 配置校：105校全ての中学校</p>	義務教育課
	<p>内容：小学校等からの要望や突発的な事故発生時の緊急支援に対応するため、広域カウンセラーを配置する。</p> <p>配置人数：43名</p>	義務教育課
	<p>内容：児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて専門的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <p>配置人数：12名（社会福祉士等の有資格者と校長OBのペア） 配置先：県内6箇所（北・中央・南教育事務所、中央教育事務所由利出張所、総合教育センター、秋田明徳館高校）</p>	義務教育課
	<p>内容：児童生徒、保護者等の不安や悩みの解消を図るため、県内4箇所にフリーダイヤルの相談電話「すこやか電話」を設置する。</p> <p>配置先：県内4箇所（北・中央・南教育事務所、総合教育センター）</p>	義務教育課
	<p>内容：中学生の不安や悩みの解消を図るため、夏休み明けの一定期間にSNSを活用した「中学生LINE相談」を実施する。</p> <p>実施回数：夏休み明けに計8回実施</p>	義務教育課
	<p>内容：いじめや不登校をはじめとする生徒の問題行動等に対応するため、全ての県立高等学校にスクールカウンセラーを配置する。</p> <p>配置先：県立高等学校50校 配置人数：25名</p>	高校教育課
	<p>内容：いじめ防止対策の推進に関する重要事項を調査審議するため、秋田県いじめ問題対策審議会を開催する。</p> <p>時期：1月</p>	高校教育課
	<p>内容：いじめの未然防止、早期発見及び対応のため、各高等学校の管理職を対象として、いじめの防止に係る研修会を実施する。</p> <p>時期：6月 対象：各高等学校の教頭</p>	高校教育課
	<p>内容：社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等のトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう健全利用啓発講座やネットパトロールを実施する。</p> <p>時期：通年 対象：児童生徒及びその保護者、地域住民、教職員等</p>	生涯学習課